

平成 28 年 6 月 20 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

レオス・キャピタルワークス株式会社
代表取締役社長 藤野 英人 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額	100,000千円
会社が発行する株式の総数	300,000株
発行済株式の総数	120,166株

最近 5 年間における資本金の額の増減：

平成24年 1 月 31 日	資本金	150,009千円に増資
平成24年 3 月 2 日	資本金	100,000千円に減資
平成24年 7 月 17 日	資本金	199,994千円に増資
平成24年 7 月 17 日	資本金	100,000千円に減資
平成25年 7 月 17 日	資本金	149,999千円に増資
平成25年 7 月 17 日	資本金	100,000千円に減資
平成26年 9 月 9 日	資本金	150,007千円に増資
平成26年 9 月 9 日	資本金	100,000千円に減資
平成27年 7 月 22 日	資本金	200,004千円に増資
平成27年 7 月 22 日	資本金	100,000千円に減資

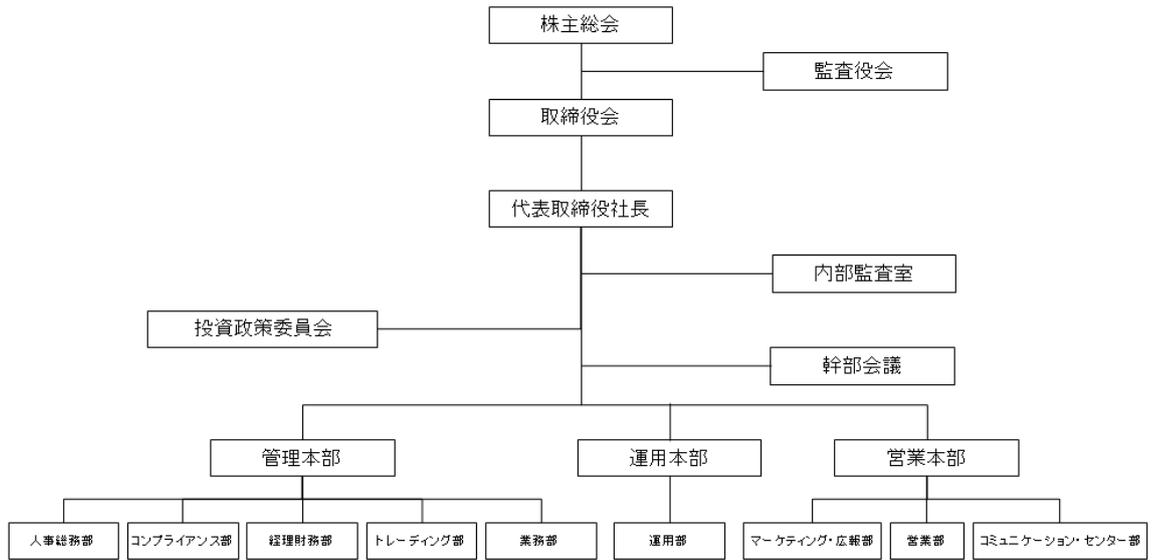
(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

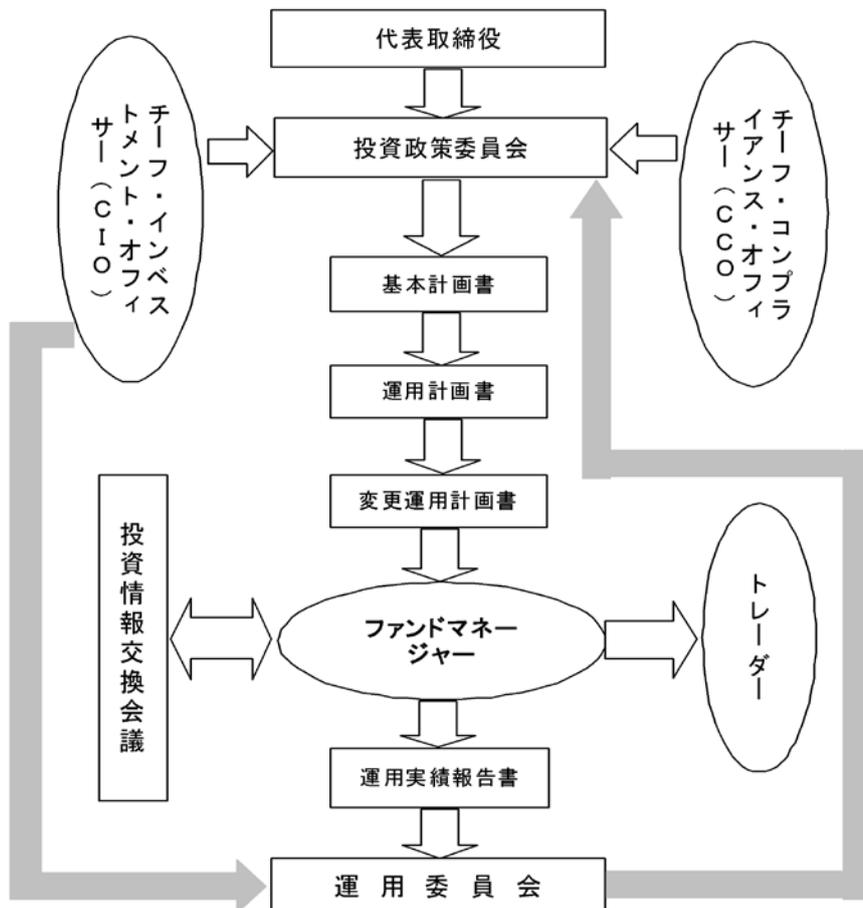
当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役若干名を定めます。また、取締役社長を 1 名選任し、必要に応じて役付取締役を若干名定めることができます。代表取締役社長は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい、業務を執行します。

② 組織図



③ 運用の意思決定機構



<代表取締役>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」、「運用計画書」、分配政策等を決定します。

<チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）>

- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役、取締役、チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。
- ・コンプライアンスの観点から計画書の検証も行なわれます。

<ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会に提出します。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。

<投資情報交換会議>

- ・チーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部長等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。

<チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）>

- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス部の統括を行ないます。
- ・コンプライアンス部長とともに投資政策委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。

<トレーダー>

- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当社の運用体制等は、平成28年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

平成28年4月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	3	112,988

(但し、親投資信託を除きます。)

3. 委託会社等の経理状況

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 連結財務諸表について

委託会社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝貝 省吾 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田久保 謙 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,529	280,109
顧客分別金信託	240,000	200,000
前払費用	1,195	1,741
未収委託者報酬	183,735	463,698
未収投資顧問報酬	25,675	26,180
繰延税金資産	—	53,418
その他	679	757
流動資産合計	540,814	1,025,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,618	26,618
減価償却累計額	△17,688	△19,187
建物（純額）	8,929	7,430
工具、器具及び備品	2,153	2,153
減価償却累計額	△1,670	△1,935
工具、器具及び備品（純額）	483	217
有形固定資産合計	9,412	7,648
無形固定資産		
ソフトウェア	3,556	2,523
無形固定資産合計	3,556	2,523
投資その他の資産		
投資有価証券	2,639	2,215
長期前払費用	1,875	1,321
投資その他の資産合計	4,514	3,536
固定資産合計	17,483	13,709
資産合計	558,298	1,039,614

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	200,000	150,000
預り金	65,700	129,913
未払金	※1 5,249	※1 7,142
未払費用	※1 71,862	※1 181,991
未払法人税等	925	914
未払消費税	3,610	21,947
前受収益	1,177	195
役員賞与引当金	—	4,016
賞与引当金	10,427	14,982
流動負債合計	358,953	511,103
固定負債		
繰延税金負債	1,939	1,590
退職給付引当金	2,699	6,934
資産除去債務	18,374	18,630
固定負債合計	23,012	27,154
負債合計	381,965	538,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	879,500	1,079,510
資本剰余金合計	979,500	1,179,510
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△904,513	△779,500
利益剰余金合計	△903,167	△778,154
株主資本合計	176,332	501,355
評価・換算差額等合計	—	—
純資産合計	176,332	501,355
負債純資産合計	558,298	1,039,614

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	304,160	732,995
投資顧問報酬	141,505	160,768
その他営業収益	—	330
営業収益計	445,666	894,094
営業費用		
調査費	49,700	61,520
支払手数料	74,909	233,819
営業雑経費	17,728	27,754
通信費	6,321	8,952
諸会費	1,666	1,675
その他	9,739	17,126
営業費用計	142,338	323,093
一般管理費		
給料	152,704	268,048
役員報酬	—	55,146
給料・手当	118,495	161,015
役員賞与	—	6,024
役員賞与引当金繰入	—	4,016
賞与	1,549	—
賞与引当金繰入額	30,684	38,424
退職給付費用	1,975	3,423
法定福利費	20,453	30,039
旅費交通費	13,837	19,485
租税公課	1,142	1,979
不動産賃借料	※1 51,875	※1 52,684
減価償却費	3,548	3,349
諸経費	※1 123,864	※1 117,137
一般管理費計	367,425	492,724
営業利益又は営業損失(△)	△64,097	78,275
営業外収益		
受取利息	122	201
投資事業有限責任組合運用益	600	—
為替差益	1,704	—

情報提供料収入		—		165
セミナー収入		102		63
その他		3		24
営業外収益計		2,533		454
営業外費用				
支払利息	※1	3,051	※1	3,149
為替差損		—		2,940
投資事業有限責任組合運用損		—		424
その他		0		19
営業外費用計		3,052		6,533
経常利益又は経常損失 (△)		△64,616		72,196
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△64,616		72,196
法人税、住民税及び事業税		950		950
法人税等調整額		△524		△53,767
法人税等計		425		△52,817
当期純利益又は当期純損失 (△)		△65,042		125,013

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	779,484	879,484	1,345	△839,471
当期変動額						
新株の発行	50,007	50,007		50,007		
その他資本剰余金への振替	△50,007	△50,007	100,015	50,007		
当期純損失 (△)						△65,042
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	100,015	100,015	—	△65,042
当期末残高	100,000	100,000	879,500	979,500	1,345	△904,513

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	△838,125	141,359	141,359
当期変動額			
新株の発行		100,015	100,015
その他資本剰余金への振替		—	—
当期純損失 (△)	△65,042	△65,042	△65,042
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		—	—
当期変動額合計	△65,042	34,973	34,973
当期末残高	△903,167	176,332	176,332

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	100,000	879,500	979,500	1,345	△904,513
当期変動額						
新株の発行	100,004	100,004		100,004		
その他資本剰余金への振替	△100,004	△100,004	200,009	100,004		
当期純利益						125,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	200,009	200,009	—	125,013
当期末残高	100,000	100,000	1,079,510	1,179,510	1,345	△779,500

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	△903,167	176,332	176,332
当期変動額			
新株の発行		200,009	200,009
その他資本剰余金への振替		—	—
当期純利益	125,013	125,013	125,013
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	—
当期変動額合計	125,013	325,022	325,022
当期末残高	△778,154	501,355	501,355

注記事項

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、移動平均法により算定しております。）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む。）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業組合の直近の決算書の当社持分割合で評価、その他については移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりです。

建物	15～18年
工具、器具および備品	5～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
未払金	136 千円	159 千円
未払費用	9,262 千円	6,989 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産賃貸料	48,725 千円	48,484 千円
経営指導料	48,528 千円	19,023 千円
支払利息	3,051 千円	2,954 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末 株式数(株)
-------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------

普通株式	32,976	23,330	—	56,306
------	--------	--------	---	--------

(変動事由の概要) 普通株式の発行済株式の増加は、募集株式の発行 23,330 株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	56,306	63,860	—	120,166

(変動事由の概要) 普通株式の発行済株式の増加は、募集株式の発行 63,860 株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、親会社及び金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが 6 ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って管理部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	89,529	89,529	—
(2) 顧客分別金信託	240,000	240,000	—
(3) 未収委託者報酬及び 未収投資顧問報酬	209,410	209,410	—
資産計	538,940	538,940	—
(1) 関係会社短期借入金	200,000	200,000	—
(2) 未払金	5,249	5,249	—
(3) 未払費用	71,862	71,862	—
(4) 預り金	65,700	65,700	—
負債計	342,812	342,812	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	280,109	280,109	—
(2) 顧客分別金信託	200,000	200,000	—
(3) 未収委託者報酬及び 未収投資顧問報酬	489,878	489,878	—
資産計	969,988	969,988	—
(1) 関係会社短期借入金	150,000	150,000	—
(2) 未払金	7,142	7,142	—
(3) 未払費用	181,991	181,991	—
(4) 預り金	129,913	129,913	—
負債計	469,140	469,047	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 顧客分別金信託及び(3) 未収委託者報酬及び未収投資顧問報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 関係会社短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	0	0
投資事業組合	2,639	2,215

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難です。

- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収委託者報酬及び 未収投資顧問報酬	209,410	—	—	—
合計	209,410	—	—	—

当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
未収委託者報酬及び 未収投資顧問報酬	489,878	—	—	—
合計	489,878	—	—	—

- (注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
関係会社短期借入金	200,000	—	—	—
合計	200,000	—	—	—

当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)

		(千円)	(千円)	
関係会社短期借入金	150,000	—	—	—
合計	150,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	330	329	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	330	329	—

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,161千円	2,699千円
退職給付費用	1,538千円	3,423千円
退職給付の支払額	－千円	△ 303千円
その他	－千円	1,115千円
退職給付引当金の期末残高	2,699千円	6,934千円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,699千円	6,934千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,699千円	6,934千円
退職給付引当金	2,699千円	6,934千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,699千円	6,934千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,538千円	3,423千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

発行決議の日	平成 27 年 11 月 18 日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 5,952 株
付与日	平成 27 年 12 月 1 日
権利確定条件	付与日 (平成 27 年 12 月 1 日) 以降、権利確定日 (平成 29 年 9 月 30 日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成 27 年 12 月 1 日 至 平成 29 年 9 月 30 日
権利行使期間	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 37 年 8 月 31 日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数 (注)

権利確定前	
前事業年度末	—
付与	5,962 株
失効	—
権利確定	—
未確定残	5,962 株
権利確定後	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)株式数に換算して記載しております。

②単価情報

権利行使価格	3,132 円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	—

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定の基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF 法、修正簿価純資産法及び類似会社比較法の平均価額をもって総合評価しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額	16,552 千円
② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,579 千円	5,064 千円
退職給付引当金	926	2,329
未払費用	826	1,302
一括償却資産	—	86
役員賞与引当金	—	1,357
減損損失	144	85
営業投資有価証券評価損	1,991	100
未払事業所税	199	292
資産除去債務	6,307	6,257
繰越欠損金	434,784	397,963
繰越税金資産小計	448,761	414,840
評価性引当額	△448,761	△361,422
繰延税金資産合計	—	53,418
繰延税金負債		
資産除去債務の対応する除去費用	△1,939	△1,590
繰延税金負債合計	△1,939	△1,590
繰延税金資産の純額	△1,939	51,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失となったため、記載を省略しております。	34.3 %

(調整)

住民税均等割り	1.3
---------	-----

評価性引当額増額	△ 110.3
税率変更による影響額	1.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 73.2

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 34.33%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.80%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 33.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、812 千円減少し、法人税等調整額が 812 千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から 15 年と見積り、割引率は 1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	18,121 千円	18,374 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	252	256
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	18,374	18,630

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容 (差異調整に関する事項)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

当社の本邦以外の外部顧客に対する取引については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。また、当社の本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報について、記載すべき重要なものはありません。

当事業年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投信投資顧問業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	欧州	合計
770,839	123,254	894,094

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ I S ホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	(被所有)直接99.9%	役員兼任 2名	資金の借入	-	関係会社短期借入金	200,000
							第三者割当増資の引受	100,015	資本金	-
									資本準備金	-
							借入利息	3,051	未払費用	9,262
							賃貸料等	48,725		
							経営指導料	48,528		
その他	3,334	未払金	136							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 第三者割当増資による新株の割り当ては、1株につき4,287円で行なっております。

(注3) 事務所の賃貸料については、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、決定しております。

(注4) 経営指導料については、業務の内容等を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱ I Sホールディングス	東京都千代田区	600	持株会社	（被所有） 直接 53.5%	役員 の兼 任 1名	資金の借入	180,000	関係会社 短期借入金	150,000
							第三者割当増資の引受	200,009	資本金	—
									資本準備金	—
							被債務保証	—	—	—
							借入利息	2,954	未払費用	6,989
							賃貸料等	48,484		
							経営指導料	19,023		
その他	9,842	未払金	159							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注2) 第三者割当増資による新株の割り当ては、1株につき3,132円で行なっております。
- (注3) 金融機関からの借入に対して、極度額5億5千万円の債務保証枠を受けております。
- (注4) 事務所の賃貸料については、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、決定しております。
- (注5) 経営指導料については、業務の内容等を勘案して決定しております。なお、平成27年6月30日をもって契約を解除しております。
- (注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社 I Sホールディングス（未上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	3,131.64円	4,172.16円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	△1,413.46円	1,242.37円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△65,042	125,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失 金額(△)(千円)	△65,042	125,013
期中平均株式数(株)	46,015	100,624
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権 の数5,952個) なお、新株予約権の概要は「(ス tock・オプション等関係)」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成28年6月30日

作成基準日 平成28年5月30日

本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目11-1

お問い合わせ先 人事総務部 03-2666-0124